

第4章 さいたま市の就業構造

1. 雇用表とは

雇用表は、取引基本表の雇用者所得推計の基礎となった有給役員及び雇用者数（内訳を含む）並びに個人業主及び家族従業者数を、取引基本表の列部門ごとに年平均で示したものである。この雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算され、これらを用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及分析等を行うことが可能となる。

2. 雇用表の見方

雇用表の部門分類は、取引基本表と同様に、アクティビティベース（生産活動単位）となっている。ただし、厳密にアクティビティベースで区分することが困難な部門もあり、利用に当たっては注意が必要である。

表頭の従業上の地位別従業者数の範囲は下表のとおりである。

表4-1 雇用表における従業上の地位別内訳の範囲

従業上の地位	範囲
○個人業主	個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。
○家族従業者	個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。（賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される。）
○有給役員	常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の職員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は雇用者に分類される。
○常用雇用者	1か月を超える期間を定めて雇用されている者及び1か月以内の期間を定めて雇用されている者又は日々雇用されている者で前2か月において各月それぞれ18日以上雇用された者。この条件を満たす限り、見習い、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。休職者も含まれる。
・正社員・正職員	常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者。
・正社員・正職員以外	常用雇用者のうち、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など正社員・正職員以外の者。
○臨時雇用者	1か月以内の期間を定めて雇用されている者及び日々雇入れられている者で常用雇用者以外の者。

なお、以下の分析に用いている各種係数の算出方法は、次のとおりである。

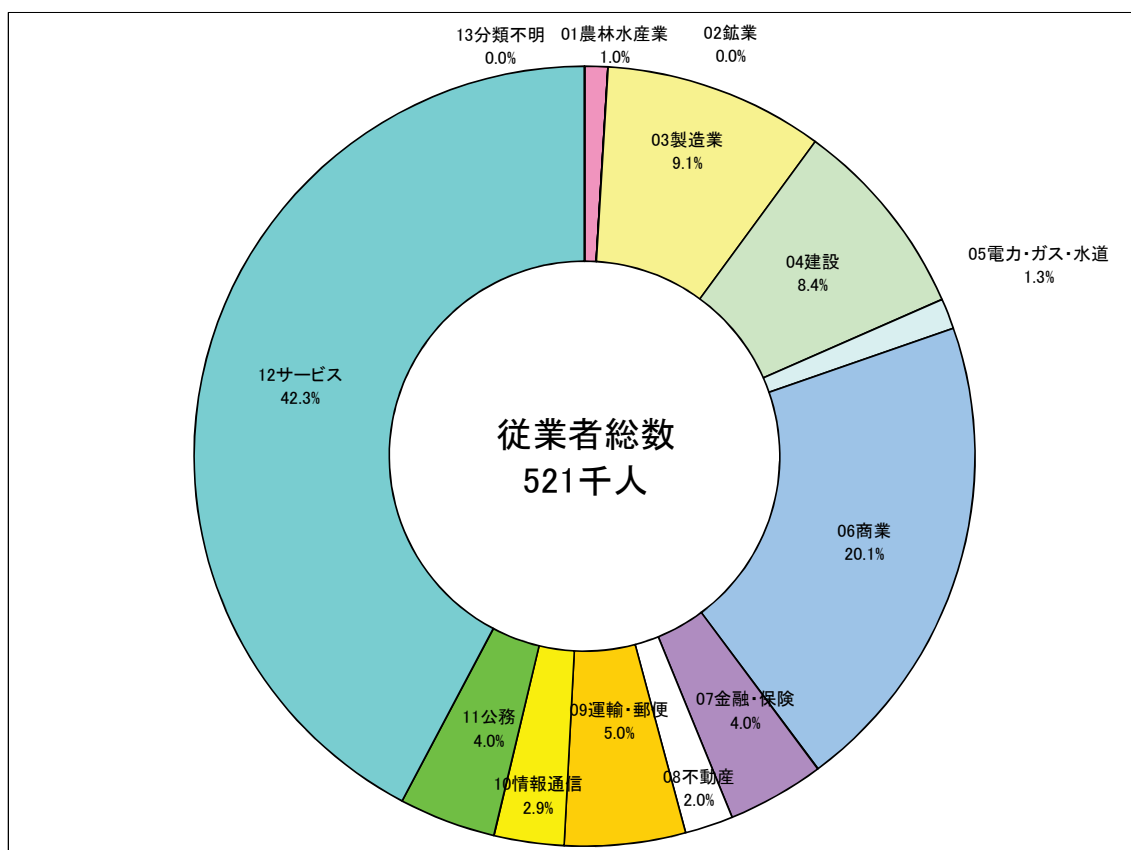
- ・ 従業者 1 人当たり市内生産額 = 市内生産額 ÷ 従業者総数
- ・ 従業者 1 人当たり粗付加価値額 = 粗付加価値額 ÷ 従業者総数
- ・ 雇用者 1 人当たり雇用者所得 = 雇用者所得額 ÷ 有給役員・雇用者総数
- ・ 雇用係数 = 雇用者(有給役員・雇用者計) ÷ 市内生産額

3. 就業構造

平成 23 年雇用表によると、市内総従業者数は 521 千人であった。その内訳は、広義のサービス業（図 4-1 の電力・ガス・水道業～サービス業）が 81.6%と全体の 8 割を占めており、製造業が 9.1%、建設業が 8.4%、農林水産業が 1.0%となっている。

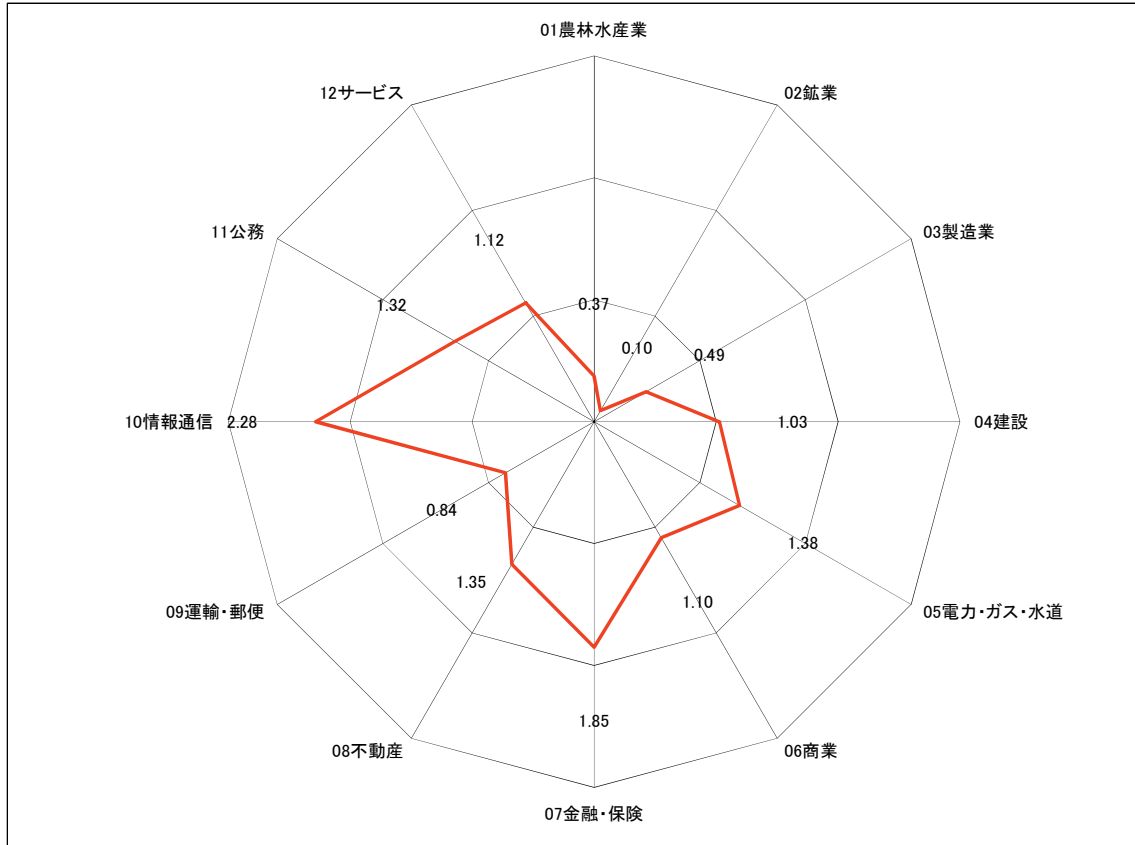
埼玉県との比較を特化係数¹でも、情報通信が 2.28、金融・保険が 1.85、電力・ガス・水道が 1.38、不動産が 1.35、公務が 1.32 など、サービス業の特化係数が大きい一方で、鉱業 0.10、農林水産業 0.37、製造業 0.49 などの特化係数は低くなっている。

図 4-1 産業別従業者数構成比



¹ 特化係数については、前述の第 2 章 3 参照のこと。

図4-2 従業者総数の特化係数（対埼玉県・13分類）



注：分類不明を除く。

4. 従業者1人当たり生産額・粗付加価値額

(1) 従業者1人当たり生産額

さいたま市の従業者1人当たりの生産額は、全産業平均で14,126千円であり、全国の全産業平均14,116千円の100.1%、埼玉県的全産業平均14,078千円の100.3%と、ほぼ同水準となっている。

さいたま市の従業者1人当たりの生産額を37部門表でみると、最も高いのは不動産²で、石油・石炭製品、電力・ガス・熱供給、化学製品が続いている。逆に低いのは農林水産業、繊維製品、対個人サービス、その他の製造工業製品等である。

また、全国の各産業部門の1人当たり生産額を100としたとき、さいたま市における生産額が大きい部門は、金属製品の154.8、次いで公務の124.9、建設の122.8等である。

同じく埼玉県と比較したとき、生産額が大きい部門は、金属製品の163.6、公務の141.8、商業の132.2等である。

(2) 従業者1人当たり粗付加価値額

従業者1人当たりの粗付加価値額についてみると、さいたま市は全産業平均にして8,192千円であり、全国の全産業平均7,164千円の114.3%、埼玉県的全産業平均7,670千円の106.8%となっている。

このように、さいたま市が全国、埼玉県的全産業平均を上回るのは、労働投入割合の多い、すなわち粗付加価値率の高いサービス業に産業が特化していることによる。

これを37部門表でみると、他産業に比べて従業者1人当たりの粗付加価値額が相対的に高いのは不動産、石油・石炭製品、化学製品、電力・ガス・熱供給で、相対的に低いのは、農林水産業、繊維製品、情報・通信機器等である。

また、全国の各産業部門の1人当たり粗付加価値額を100としたとき、さいたま市の粗付加価値額が特に大きくなる部門は、金属製品が166.8、次いで農林水産業が143.6、不動産が121.0、建設が120.1となっている。

同じく埼玉県と比較したとき、特に大きくなる部門は、金属製品が157.6、次いで公務が141.9、飲食料品が139.4、商業が133.5となっている。

² 不動産業の生産額には、従業者が発生しない持ち家帰属家賃が含まれていることに留意のこと。

表4-2 従業者1人当たり生産額(37部門)

	従業者1人当たり生産額(千円)			対県比 (%)	対全国比 (%)
	さいたま市	埼玉県	全国		
01農林水産業	3,043	3,412	2,499	89.2	121.7
02鉱業	28,214	29,116	23,732	96.9	118.9
03飲食料品	20,625	17,379	23,450	118.7	88.0
04繊維製品	4,300	12,102	4,596	35.5	93.5
05パルプ・紙・木製品	26,438	25,141	47,032	105.2	56.2
06化学製品	41,969	53,732	76,700	78.1	54.7
07石油・石炭製品	86,538	104,311	709,591	83.0	12.2
08プラスチック・ゴム	11,215	19,781	20,261	56.7	55.4
09窯業・土石製品	15,130	26,534	20,845	57.0	72.6
10鉄鋼	17,366	52,998	117,072	32.8	14.8
11非鉄金属	18,990	49,963	61,409	38.0	30.9
12金属製品	20,046	12,257	12,947	163.6	154.8
13はん用機械	19,827	23,996	27,065	82.6	73.3
14生産用機械	13,555	18,472	21,662	73.4	62.6
15業務用機械	17,198	27,794	24,808	61.9	69.3
16電子部品	19,702	18,940	27,358	104.0	72.0
17電気機械	15,281	18,708	28,916	81.7	52.8
18情報・通信機器	5,319	21,560	32,907	24.7	16.2
19輸送機械	15,782	36,243	46,109	43.5	34.2
20その他の製造工業製品	7,624	13,255	11,962	57.5	63.7
21建設	10,466	9,480	8,526	110.4	122.8
22電力・ガス・熱供給	51,745	95,354	102,223	54.3	50.6
23水道	28,521	55,008	55,950	51.8	51.0
24廃棄物処理	11,991	9,746	10,492	123.0	114.3
25商業	9,516	7,200	8,205	132.2	116.0
26金融・保険	18,333	20,386	19,695	89.9	93.1
27不動産	98,193	118,364	83,106	83.0	118.2
28運輸・郵便	13,603	12,428	14,155	109.5	96.1
29情報通信	24,419	36,562	26,933	66.8	90.7
30公務	26,337	18,568	21,094	141.8	124.9
31教育・研究	13,662	12,927	11,916	105.7	114.7
32医療・福祉	10,086	9,092	9,573	110.9	105.4
33その他の非営利団体サービス	9,726	10,442	10,137	93.1	95.9
34対事業所サービス	11,272	9,746	10,332	115.7	109.1
35对个人サービス	6,964	5,966	6,200	116.7	112.3
37分類不明	0	0	144,768	0.0	0.0
平均	14,126	14,078	14,116	100.3	100.1

(注) 表章には、「36 事務用品(仮設部門)」を除く(以下、同じ)

表4-3 従業者1人当たり粗付加価値額（37部門）

	従業者1人当たり粗付加価値額(千円)			対県比 (%)	対全国比 (%)
	さいたま市	埼玉県	全国		
01農林水産業	1,740	1,814	1,212	95.9	143.6
02鉱業	9,786	9,971	10,621	98.1	92.1
03飲食料品	9,383	6,729	8,553	139.4	109.7
04繊維製品	1,809	5,561	1,558	32.5	116.1
05パルプ・紙・木製品	7,516	8,224	14,740	91.4	51.0
06化学製品	22,212	25,741	18,982	86.3	117.0
07石油・石炭製品	26,135	32,404	157,991	80.7	16.5
08プラスチック・ゴム	4,834	8,518	6,302	56.8	76.7
09窯業・土石製品	6,530	11,242	9,144	58.1	71.4
10鉄鋼	4,256	12,357	21,942	34.4	19.4
11非鉄金属	4,392	8,912	14,317	49.3	30.7
12金属製品	8,129	5,157	4,872	157.6	166.8
13はん用機械	7,100	7,294	10,313	97.3	68.8
14生産用機械	4,635	5,810	8,808	79.8	52.6
15業務用機械	3,204	6,173	7,946	51.9	40.3
16電子部品	5,448	5,677	7,678	96.0	71.0
17電気機械	4,553	6,233	8,787	73.0	51.8
18情報・通信機器	1,873	6,715	8,794	27.9	21.3
19輸送機械	4,339	7,953	9,193	54.6	47.2
20その他の製造工業製品	3,165	5,752	5,090	55.0	62.2
21建設	4,623	4,227	3,850	109.4	120.1
22電力・ガス・熱供給	18,588	32,515	23,006	57.2	80.8
23水道	15,213	26,990	26,837	56.4	56.7
24廃棄物処理	8,390	6,876	7,627	122.0	110.0
25商業	6,435	4,820	5,617	133.5	114.6
26金融・保険	12,111	13,460	12,959	90.0	93.5
27不動産	81,044	100,502	66,987	80.6	121.0
28運輸・郵便	8,108	6,775	7,117	119.7	113.9
29情報通信	13,349	19,602	14,155	68.1	94.3
30公務	16,805	11,846	14,417	141.9	116.6
31教育・研究	9,842	9,954	9,005	98.9	109.3
32医療・福祉	4,680	5,152	5,670	90.8	82.5
33その他の非営利団体サービス	4,619	6,103	5,938	75.7	77.8
34対事業所サービス	5,648	5,819	6,341	97.1	89.1
35对个人サービス	3,110	3,323	3,413	93.6	91.1
37分類不明	0	0	57,752	0.0	0.0
平均	8,192	7,670	7,164	106.8	114.3

5. 最終需要と労働誘発人数

平成 23 年の労働者（従業者）がどの最終需要によって誘発されたか、その割合（最終需要項目別の労働誘発依存度）をみると、移出によって 31.4%、民間消費支出によって 34.3%、一般政府消費支出によって 16.9%、市内総固定資本形成（民間）によって 7.2%、市内労働者が誘発されたことが分かる。

1 単位の最終需要によってどれだけ労働者が誘発されたか（最終需要項目別の労働誘発係数）をみると、輸出の 0.1050 が最も大きく、次いで家計外消費支出の 0.0956、移出の 0.0921 の順となっている。

表 4－4 最終需要項目別の労働誘発者数、誘発係数、誘発依存度

	従業者 誘発人数 (人)	従業者 誘発係数	従業者 誘発依存度 (%)
家計外消費支出	11,411	0.0956	2.2
民間消費支出	178,401	0.0531	34.3
一般政府消費支出	88,271	0.0678	16.9
市内総固定資本形成(公的)	10,785	0.0908	2.1
市内総固定資本形成(民間)	37,259	0.0633	7.2
在庫純増	149	0.0181	0.0
輸出	30,705	0.1050	5.9
移出	163,459	0.0921	31.4
最終需要計	520,835	0.0688	100.0

(注) 1 従業者は、個人業主、家族従業者、有給役員、常用雇用者、臨時雇用者の計。

2 従業者誘発依存度は、従業者誘発人数の需要項目別構成比である。

図4-3 最終需要項目別の労働誘発係数

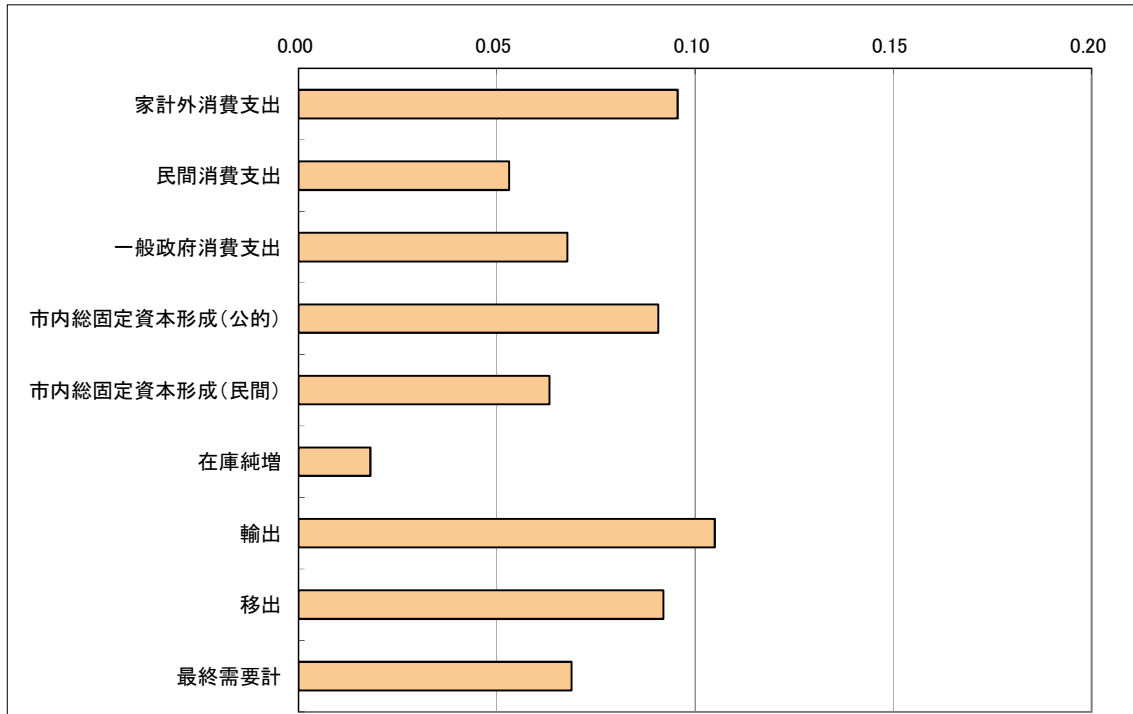
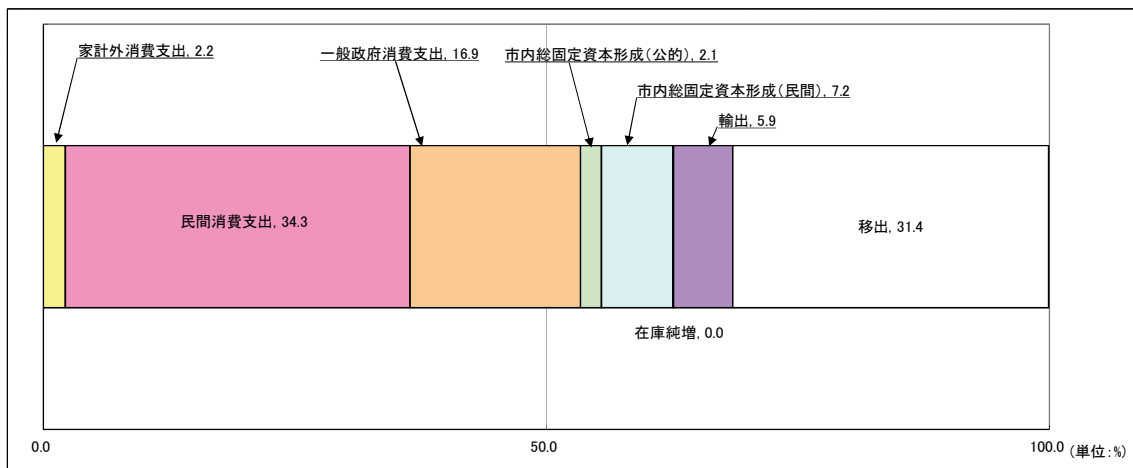


図4-4 最終需要項目別の労働誘発依存度



6. 最終需要と雇用誘発人数

平成 23 年の雇用者がどの最終需要によって誘発されたか、その割合（最終需要項目別の雇用誘発依存度）をみると、移出によって 31.4%、民間消費支出によって 33.8%、一般政府消費支出によって 17.5%、市内総固定資本形成（民間）によって 7.0%、市内雇用者が誘発されたことが分かる。これは上述の従業者での結果とほぼ同じである。

1 単位の最終需要によってどれだけ雇用者が誘発されたか（最終需要項目別の雇用誘発係数）をみると、輸出が最も大きく 0.0993、次いで移出 0.0853、家計外消費支出 0.0850、市内総固定資本形成（公的） 0.0810 の順となっている。

表 4－5 最終需要項目別の雇用誘発者数、誘発係数、誘発依存度

	雇用者 誘発人数 (人)	雇用者 誘発係数	雇用者 誘発依存度 (%)
家計外消費支出	10,141	0.0850	2.1
民間消費支出	163,010	0.0485	33.8
一般政府消費支出	84,207	0.0647	17.5
市内総固定資本形成(公的)	9,627	0.0810	2.0
市内総固定資本形成(民間)	33,597	0.0571	7.0
在庫純増	142	0.0173	0.0
輸出	29,026	0.0993	6.0
移出	151,449	0.0853	31.4
最終需要計	481,575	0.0636	100.0

(注) 1 雇用者は、有給役員、常用雇用者、臨時雇用者の計。

2 雇用者誘発依存度は、雇用者誘発人数の需要項目別構成比である。

図4-5 最終需要項目別の雇用誘発係数

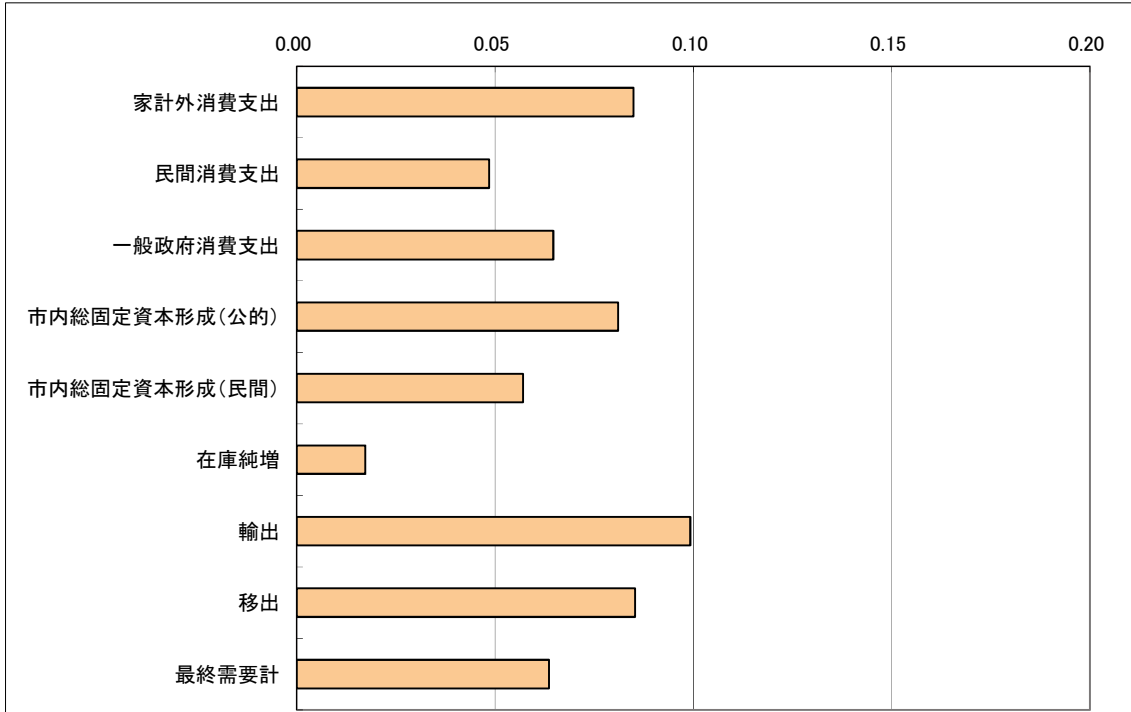


図4-6 最終需要項目別の雇用誘発依存度

